

〔資 料〕

- 衆議院小選挙区選出議員選挙公報
- 衆議院比例代表選出議員選挙公報
- 最高裁判所裁判官審査公報
- 福井県報

平成24年 衆議院小選挙区選出議員選挙(福井県第1区)選挙公報

12月16日執行

福井県選挙管理委員会



消費税

消費税には「逆進性」があり、そもそも税金としての適正に疑問があります。

増税法を撤回して、従来型の財政構造や予算配分を根本的に見直し、格差のない公平な税制を確立します。



雇用

働く意思のある者が働くことのできるあたり前の社会にしなければなりません。

労働者派遣法を見直すとともに、正規・非正規を問わず賃金単価を同じとするオランダ方式を取り入れます。



脱原発

原発をなくするためにはそのための法律が必要です。

私は、「脱原発基本法」を制定し、立地自治体の経済や雇用に配慮しながらゼロに向かうための道筋を明確にします。



TPP

アメリカの都合による原則「ゼロ関税」のTPP交渉参加は受け入れられません。

農林漁業は私たちの国の宝です。医療分野に巨大外資が無原則に参入し「国民皆保険制度」が崩れることを防ぎます。



社民党公認候補

山崎たかし

私は、郷土福井を愛しています。誇りをもっています。ただ、子供たちの未来を思うとき、「原発銀座」と揶揄されるこのままの福井でいいのか自問せざるを得ません。フクシマを真剣に見つめ、原発のない、少し贅沢を抑えても心豊かな「成熟した共生社会」を拓きたい、こんな思いを込めて立候補を決意しました。全力を尽くします。

- 水俣病支援ボランティアにかかり、三國の海女さんたちを支援する会に参加し、市民グループ「止めなくちや原発連絡会」を立ち上げる。
- 関西の仲間と「若狭湾等行動ネットワーク」をつくり全国に発信する。
- 「足羽川の清流を守る会」の設立発起人となり「足羽川ダム阻止全国地権者同盟」の事務局長に就く。
- チベット・ブリアの植民地化を批判し、資源地権者連合会を立ち上げる。
- 中立的「町づくり基本法」制定委員、再生エネルギービジョン策定委員に委嘱される。
- 「サヨナラ原発福井ネットワーク」を立ち上げ代表となる。

- 福井大学卒業・同大学院進学
- 元関西学院大学法学部 講師
- 元福井市議会議員
- 元福井市議会議員
- 元福井市議会議員
- 福井の月の輪と原発「福井のイヌワシと原発」「福井の山と川と海と原発」「生き残れない原子力防災計画」など著書出版。

明治維新、戦後改革、そしていま。新しい時代へ日本人が時代をつくりなおすとき。



維新 日本維新の会
鈴木こうじ 39歳

統治機構のつくりなおし！

首相公選制の導入で自分たちの強いリーダーを。

党利党略で決められない政治、首相がコロコロ代わる政治を根本から変えるために、首相公選制を導入し統治機構をつくりなおします。

財政・行政・政治改革！

徹底的な行政改革の実現による無駄の排除。

歳入庁の創設と外郭団体、特別会計の徹底見直しを進め、自民党政権でも民主党政権でも全く進まなかった行政改革を官僚の抵抗を排して徹底的に進めます。

農業の健全化とTPP！

崩壊した農業政策の抜本改革の契機に。

TPPは、農業にとってダメージだけではなく抜本改革の絶好の機会ともいえます。農家が儲かる農業を確立し、ビジネスチャンスを開拓する状況をつくり上げます。

どんな国も、必ず国力が低下するときが来ます。そのとき優れた政治家たちが立ち上がった国は繁栄を取り戻し、できなかった国は滅亡への道を歩みます。

社会保険制度改革！

年金一元化で公平・公正な社会保障を実現。

真の弱者への徹底的な支援を実現し、不適切な支援を減らすためにマイナパー制度を導入します。自立する個人を増やすことにより、支える側を増やします。

経済・雇用政策・税制！

公共工事拡大に頼らない経済成長と雇用の拡大。

技術革新を促進するための税制改革を行い、都市にも地方にも新しい産業を生み出して雇用を作ります。若者の流出を防ぐには雇用創出しかありません。

責任ある原子力政策！

きちんとしたロードマップによる「脱原発依存」。

総合エネルギー拠点化による天然ガスや再生可能エネルギーの工場を立地するなど、雇用を損なうことなく地域においても「脱原発依存」を進めます。

日本も今、岐路を迎えています。私たち若い世代の政治家たちが立ち上がり、明治維新、戦後改革と同様、新しい時代をつくりなおすときが来たのです。

プロフィール
昭和48年 福井市生まれ
昭和61年 福井市立岡保小学校卒
平成元年 福井市立大東中学校卒
平成4年 福井県立高志高校卒
平成8年 大阪大学法学部卒
平成10年 衆議院議員選挙当落書
平成15年 衆議院議員に初当選
平成17年 会派政策調査会長
平成19年 衆議院議員2期目
平成22年 会派会長に就任
平成23年 衆議院議員3期目
平成24年 衆議院議員を辞職

12月16日(日) 投票



【投票時間：午前7時～午後8時】

投票所によっては、投票終了時刻が早くなっている場合がありますので、入場券などでご確認ください。
投票用紙は、衆議院小選挙区：オレンジ色、衆議院比例代表：うすい水色、最高裁国民審査：ピンク色です。

～ 投票は 政治に参加の 第一歩 ～ 福井県選挙管理委員会

衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査

平成24年 衆議院小選挙区選出議員選挙(福井県第2区)選挙公報

12月16日執行

福井県選挙管理委員会



山本拓

やまもと たく
自民党公認 前衆議院常任委員長

攻めの
姿勢で
景気回復！
期待に応えられるのは自民党

世界がもつと注目する日本に

◆政府支援で地域ブランドと世界を直結！

日本政府の海外向けホムヘシのクオリティを、現在の年間およそ1億回に達するに
知力を結集します。世界中の人の目に留まるモノ、モノ文化をもつと知ってもらえれば、
行ってみたら日本、買ってみたら日本のモノ、と日本の地域経済がうらやまはかりが
確立できます。日本産品が買値は国内を合わせ7億人、クレジットカードは6大6社
だけでも約30億枚発行されていること、ネットショッピング利用者の増加状況を考えると、
インターネットで世界と直結する可能性が広がります！
その仕組みを構築して確立します！

教育・文化芸術・スポーツ立国

○子育て環境世界一を目指します。

○医療・芸術・文化・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

○教育・文化・芸術・スポーツの振興を推進します。

何も決められない政治を
繰り返してはいけない！

強い政府 新しい自民党 山本拓

今は国難の時。衆議院当選5回、「抜群の安定感」「福井を熟知している」山本拓に任せてください。



福井が
主役
となるための
陸・海・空の拠点整備を
確実に推進しています！

全国から福井へ

◆北陸新幹線の全線整備・早期開通！

◆中部縦貫自動車道、福井港、

◆丸岡インター連絡道路を整備し

◆福井港と名古屋を直結する

◆本州横断道路を実現！

◆中部縦貫自動車道、福井港、

◆丸岡インター連絡道路を整備し

◆福井港と名古屋を直結する

◆本州横断道路を実現！

◆中部縦貫自動車道、福井港、

◆丸岡インター連絡道路を整備し

◆福井港と名古屋を直結する

◆本州横断道路を実現！

◆中部縦貫自動車道、福井港、

◆丸岡インター連絡道路を整備し

◆福井港と名古屋を直結する

◆本州横断道路を実現！

◆中部縦貫自動車道、福井港、

◆丸岡インター連絡道路を整備し

◆福井港と名古屋を直結する

◆本州横断道路を実現！

◆中部縦貫自動車道、福井港、

◆丸岡インター連絡道路を整備し

◆福井港と名古屋を直結する

◆本州横断道路を実現！

糸川正晃
いとかわ まさあき
プロフィール

●衆議院所属委員会
予算・厚生・経済・憲法調査特別・災害対策特別各委員
●経歴
昭和49年12月21日生まれ(37歳)
平成12年 慶應義塾大学法学部法律学科卒業
平成13年 会社役員
平成17年 第44回衆議院議員総選挙国民新党北陸
信越ブロック比例代表初当選
平成18年 国民新党国会対策委員長
平成21年 衆議院議員選挙で民主党より出馬、比例区
で2期目当選
平成22年 民主党副幹事長
平成23年 民主党福井県連代表
平成24年 厚生労働大臣政務官
糸川正晃選挙事務所
坂井市丸岡町一本田中29-5-1
TEL0776-67-1213 FAX0776-67-1214
後援会事務局 坂井事務所
〒910-0242 坂井市丸岡町西里丸岡10-18
セントラルプラザ2階
TEL0776-67-0212 FAX0776-67-0230
鯖江事務所
〒915-0047 鯖江市柳町3-9-7度田ビル2階
TEL0776-29-0017 FAX0776-29-0018
http://www.itokawa-masaaki.jp
E-mail:fukui-info@itokawa-masaaki.jp

人は心 政治は人 魂でつながる政治

- 1 揺るぎない安心社会
「格差のない年金」「確かな雇用」「不安のない地域医療」をつくりあげ、守る。
- 2 経済再生
人への投資を重視し、再生可能エネルギー、医療・介護・農林水産業など地域の仕事に結びつきやすい分野で新産業を後押しします。
- 3 政治改革
一票の格差は正の確実な実施。
定数削減に信念をもつて取り組む。
- 4 地域力のアップ
地域の優れたモノづくりを守り、育てる。
地域で育む安心な子育て教育。
災害に強いまちづくり。
個性と活力ある地域づくり。
- 5 エネルギー
地産地消のグリーンエネルギー革命の断行。
原子力の人材・技術を持続するための方策立案。
- 6 外交・安全保障
国益を最優先に守り、平和を守る外交の展開。
憲法を守り現実的な安全保障政策を堅持。



糸川まさあき
いとかわ
民主党 (37才)

これまでも、これからも
福井のため、日本のため：
糸川だからできたこと
政治は結果がすべて

12月16日(日) 投票



【投票時間：午前7時～午後8時】

投票所によっては、投票終了時刻が早くなっている場合がありますので、入場券などで確認ください。
投票用紙は、衆議院小選挙区：オレンジ色、衆議院比例代表：うすい水色、最高裁国民審査：ピンク色です。

～ 投票は 政治に参加の 第一歩 ～

福井県選挙管理委員会

衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査

平成24年 衆議院小選挙区選出議員選挙(福井県第2区)選挙公報

12月16日執行

福井県選挙管理委員会

古い「自民党型政治」を断ち切り 「国民が主人公」の新しい政治を

選んでください 「政党らしい政党」を

草の根で皆さんと結びつき、地に足を付けて行動する党。平和・民主主義・人権を壊す逆流を許さずがんばる党。一世に近い歴史で試されたスジを通す党。日本共産党の躍進で、アメリカいいなり、財界中心の歪んだ古い「自民党型政治」を断ち切り、新しい政治を切り開きましょう。

政党選択の
比例代表は

日本共産党 とお書き下さい

自民党や維新の会は「憲法改定の危険な主張を強めています。憲法9条を守り、アメリカいいなりの大もと日米軍事同盟をなくして、対等・友好の日米関係に。

憲法改悪許さず、平和な郷土と日本を

「例外なしの関税撤廃」が原則のTPPは農業と食糧自給 壊滅させ、医療や中小企業、農林水産業と中小企業振興は、地域の雇用と経済の活性化の要です。食料主権と農林漁業の再生をはかります。

自民も維新も「憲法」改悪

医療・中小企業をまもり

農林水産業の再生を

断固反対

大阪原発の再稼働がなくても電力は足りまし。政治失速で原発をただちにくし、廃炉作業での雇用拡大、自然エネルギー転換による新たな雇用と仕事の創出を。

自然エネルギーへの転換で

だだちゼロ雇用と仕事拡大

「デフレ不況下」での増税は経済も財政もさらに悪化させるものです。大企業の内部留保260兆円を、国民経済に還元すれば、リストラ中止、非正規の正社員化など雇用の安心と、社会保障の充実につながります。

大企業と富裕層に 応分の負担で 社会保障の充実を

消費増税でなく

消費増税でなく

「民主党政権に裏切られ、自民党にも戻りたくない…」あなたの一歩で政治を変えよう。民主と自派は分裂の繰り返し、政党の離合集散です。いま「貫いて」反戦平和・国民が主人公つなぐ、すにスジを通す党が日本共産党です。あなたの一票を日本共産党の藤岡しげきによりしをお願いします。

藤岡しげき

日本共産党

略歴 北陸高校卒、国労福井支部書記長、旧丸岡町議、4期・党北越地区委員長、坂井市丸岡町羽崎在住。

第3極が日本をカエル アジェンダ

政治は理念と政策と実行力。「誰とやるか」ではなく「何を、どうやるか」今の政治不信の元凶は、その当たり前のことをないがしろにしてきた結果です。この過ちをくり返してはならない。みんなの党は、ブレない、まげない、くずれない不撓不屈の精神を持っています。

みんなの党 / 政策の指針

- 1 増税の前にやるべきことがある！消費増税を凍結し、まずは国会議員や官公庁の身を切る
- 2 原発ゼロと経済成長を両立する！みんなの党の「自然エネルギー」政策による電力自由化
- 3 成長戦略で経済復活！名目4%以上の成長に10年間で所得を5割アップ
- 4 日本の再生のためには復興第一！東北の被災地から未来を拓く
- 5 「地域主権型道州制」で格差を是正する！「3層構造の財源」を構築し、消費税は地方の財源に
- 6 激動する国際情勢の中で戦略的な外交を！日米同盟を基礎に国民の命と平和と世界に貢献
- 7 財源はしっかり手当する！ミッドランを削減して、不要資産を売却



日本の政治は劣化が止まりません。野官癒・地域主権を掲げた民主主義もまやかしで、結局自民党と同じ穴のウジであることが露見しました。官僚依存、増税誘引、原発推進、デフレ放置の無責任な国家経営。新を食うのいつつも国民です。今度の選挙は、利権団体に人にかんがめられたこれまでの路線を断絶するの、しげみのない新しい道へ踏み出すの、未来の選民を国民に託するのです。みんなの党は、国民の生命・自由・財産、そして領土・領海をしっかりと守ります。民間にできることは民間に任せ、地域にできることは地域に任せます。当たり前の国家を創る。その障害となる勢力とみんなの党は全力で戦います。政治理念・基本政策が一致する人達とは、徹底的に話し合い、協力します。みんなの党は、ブレません。

武田 将一朗 プロフィール

1970年7月3日生まれ(43歳) 職業 制作プロデューサー 家族 両親、妻、長女、次女

昭和45年 福岡県田川郡に生まれる。
宮崎大学経済学部経済学科卒業。
16歳の時に上京し、上野に在住。
平成5年 立命館大学経済学部経済学科卒業。
平成7年 同校、経済学部経済学科卒業。
平成10年 同校、経済学部経済学科卒業。
平成11年 同校、経済学部経済学科卒業。
平成12年 同校、経済学部経済学科卒業。
平成13年 同校、経済学部経済学科卒業。
平成14年 同校、経済学部経済学科卒業。
平成15年 同校、経済学部経済学科卒業。
平成16年 同校、経済学部経済学科卒業。
平成17年 同校、経済学部経済学科卒業。
平成18年 同校、経済学部経済学科卒業。
平成19年 同校、経済学部経済学科卒業。
平成20年 同校、経済学部経済学科卒業。
平成21年 同校、経済学部経済学科卒業。
平成22年 同校、経済学部経済学科卒業。
平成23年 同校、経済学部経済学科卒業。
平成24年 同校、経済学部経済学科卒業。
平成25年 同校、経済学部経済学科卒業。
平成26年 同校、経済学部経済学科卒業。
平成27年 同校、経済学部経済学科卒業。
平成28年 同校、経済学部経済学科卒業。
平成29年 同校、経済学部経済学科卒業。
平成30年 同校、経済学部経済学科卒業。
平成31年 同校、経済学部経済学科卒業。



たけだ 将一朗 しょういちろう

みんなの党 公認

仕事、旅行…用事があるあなたに 期日前投票のお知らせ！

【投票日に投票所に行って投票できない方は、期日前投票制度を利用してください！】

- ・衆議院議員総選挙 12月5日～12月15日 午前8時30分～午後8時
- ・最高裁判所裁判官国民審査 12月9日～12月15日 午前8時30分～午後8時

詳しくはお住まいの市町または県の選挙管理委員会にお尋ねください。 福井県選挙管理委員会

この選挙公報は、候補者から提出された原稿を写真製版によって印刷したものです。

衆議院小選挙区選出議員選挙（福井県第3区）選挙公報



松宮いさお

● 民主党公認

I ふるさと福井のために

(1) この3年間、しっかり取り組み、十分な成果をあげました

- ① 北陸新幹線敦賀延伸決定認可着工
 - ② 中部縦貫自動車道予算大幅増
 - ③ 足羽川、吉野瀬川、河内川ダム工事再開
 - ④ 敦賀港の環日本海提点港増大指定
 - ⑤ その他道路、砂防、河川、学校耐震化、企業誘致、社会福祉施設、農業基盤整備、鳥獣害対策、漁業振興、交付金配分等で結果を出す
- (2) これからも、国を動かせる政治家として邁進します

Ⅱ日本の再生のために

(1) 民主党政権が進めてきた改革は未だ道半ばですが、政権交代前には絶対にできなかった改革を実現しました

- 高校授業料無償化
- 農業戸別所得補償創設
- 一括交付金の創設
- 子育て予算の増大
- 地方交付税の増額
- 社会保障予算の増額

(2) 今後も、「生活者」「働く人」の立場から責任ある改革を進め、日本の再生を図ってまいります

- ① 東日本大震災・福島原発からの復興・復興
- ② デフレ脱却・安定成長による雇用環境の整備と
所得の向上
- ③ 社会保障と税の一体改革による子育て支援・医療
年金介護の充実
- ④ 教育科学技術対策の強化
- ⑤ 中小企業・農林水産業対策の拡充
- ⑥ 冷静な外交と責任ある防衛の展開
- ⑦ 2030年代の原発ゼロ稼働を目指しつつ、経済
社会的にバラランスのとれた電源構成を実現
- ⑧ 世襲禁止・定数削減等による身を切る政治改革

- 正直・公正な政治
- 郷土愛の政治
- 有言実行の政治

東京大学経済学部卒業、ケンブリッジ大学開発学
院、東京大学大学院経済学部長、大臣官房副長官
兼通産議員官3期、外務大臣政務官、党常任幹事
科学技術・イノベーション推進特別委員会長を経
て経済産業副大臣兼内閣府副大臣
原子力災害対策本部本部長
〔著作〕『知的産業大国を目指して』共著
『希望への道標』『大競争時代の政治経済学』

日本共産党
山本まさひこ

「民主党に裏切られ、自民党にも戻りたくない」：
あなたの一票で政治を変えるときに
あなたと自民は分裂の線に戻り、政党的離合集散です。
いま、貫して反戦平和と、国民が主人公つらぬき、フレ
ンズを通ずる党を日本共産党です。
あなたのこの一票が日本共産党の山本まさひこによりし
くお願いいたします。

略歴 1957年生 55歳。
原発で働きながら人形劇団
を主宰。劇団わらび座を経
て日本共産党専従に。
現在、党嶺南地区委員長。
日本科学者会議会員

消費税増税でなく

大企業と富裕層に
社会保険の充実を
応分の負担で

自然エネルギーへの転換で
ただちに雇用と仕事拡大
原発ゼロ

大飯原発の再稼働がなくても電力は足り
ました。政治決断で原発をただちになくし
ました。政治決断で雇用拡大、自然エネ
ルギー転換による新たな雇用と仕事の創
出を。

農業・医療など
国の根本壊すＴＰＰ

断固反対

医療・中小企業をまもり
農林水産業の再生を

「例外なしの関税撤廃」が原則のTPPは農業と食糧自給を壊滅させ、医療や中小企業の経営も壊すものです。

農林水産業と中小企業振興は、地域の雇用と経済の活性化の要です。食料主権と

自民も維新も「憲法」改悪

憲法改悪許さず
平和な郷土と日本を

自民党や維新の会は「憲法改定」の危険な主張を強めています。憲法9条を守り、アメリカいいなりの大もと日米軍事同盟をなくして、対等・友好の日米関係に。

**選んでください
「政党らしい政党」を**

草の根で皆さんと結びつき、
地に足を付けて行動する党。
平和・民主主義・人権を壊す
逆流を許さずがんばる党。
一世紀近い歴史で試された
スジを通す党。

日本共産党の躍進で、アメ
リカいなり、財界中心の歪ん
だ古い自民党型政治を断ち
切り、新しい政治を切り開きま

**政党選択の
比例代表は**

日本共産党 とお書き下さい

12月16日(日) 投票



【投票時間：午前7時～午後8時】

投票所によっては、投票終了時刻が早くなっている場合がありますので、入場券等でご確認ください。
投票用紙は、衆議院小選挙区：オレンジ色、衆議院比例代表：うすい水色、最高裁国民審査：ピンク色です。

～ 投票は 政治に参加の 第一歩 ～

福井県選挙管理委員会

衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査

この選挙公報は、候補者から提出された原稿を写真製版によって印刷したものです。

平成24年 衆議院小選挙区選出議員選挙(福井県第3区)選挙公報

12月16日執行 福井県選挙管理委員会



日本再生、未来への責任。
日本維新の会
JAPAN RESTORATION PARTY

「日本の将来に責任を負う政治を！」



日本維新の会
塚本 崇

日本再生のために必要な4つの命題

- 政治改革
- 社会保障改革
- 経済・財政
- エネルギー政策

日本維新の会
塚本崇(つかもと たかし)は、この決定できない政治状況の続く日本に、決定でき、責任を取ることでできる政治を作ります。

議員報酬の3割カット、議員定数の5割減。

年金制度を持続可能な方向に再構築し、日本の将来を背負う次の世代に責任を負います。

逼迫した財政状況の続く現状を打破し、国家財政の建て直しを行います。

財政金融一体のマクロ経済政策、プライマリーバランス赤字0。

新しい代替エネルギーを推進し、先進国をリードする安全基準体制を作り上げます。

安全基準適合性のチェック体制の構築。

自らの思い

2011年3月、私事ながら長男が誕生いたしました。その直後に、東日本大震災という災害を被り、日本は大きな転換期を迎えることとなりました。

以来、私、塚本崇は子供たちの育負うこの日本の将来について、真剣に憂うようになりました。

少しでもこの日本を良くしたい。より良い状態で次の世代にこの国を託したい。そんな気持ちで戦う決意をいたしました。

プロフィール

塚本 崇(つかもと たかし)

福井生まれ、福井育ち。
大阪大学大学院を修了後、サラリーマンへ。決定し、責任を負う政治を目指す。



自由民主党公認
高木つよし

決める。進める。

2000年の初当選以来12年、この間、冷戦時代より格段に大きく世界情勢が変化し、それに伴い国内の経済・社会構造が大きく変わり、日本だけでなく世界各国がその対応に苦慮し、混乱を深めています。

この状況下では、安易な「改革至上主義」に走るのではなく、我が国の歴史と伝統、国民性を踏まえ、変えなければならぬものは変え、守るべきものは守る。これが政治の根本と伝統。国民性を踏まえ、変えなければならぬものは変え、守るべきものは守る。これが政治の根本と伝統。国民性を踏まえ、変えなければならぬものは変え、守るべきものは守る。これが政治の根本と伝統。

福井の活力。日本の再生。

景気対策

地域経済を支える中小企業対策の拡充、財政健全化を目標とし、大胆な金融緩和を実施し、デフレからの脱却、内需・産業の活性化に取り組みます。

エネルギー・原子力政策

福井の原発は絶対事故を起こさない、環境共生、国内雇用維持などを踏まえ、安全が確保された原発は廃止せず、原子力の安全水準を維持し、行ける万、再生可能エネルギーの技術革新に対する本腰の努力を重ね、将来にわたって安定したエネルギー供給体制を確立させます。

高齢化社会

高齢者の元気が、福井の活力、日本の再生につながる。老後を安心して暮らせる社会を実現するために、持続可能な社会保障制度を構築します。

農林水産漁業の振興

「食」の安全と食料自給率向上には、農林水産分野の振興が不可欠。農産物の所得増、農業者対策の更なる充実、国土保全、環境化防止、水資源確保の観点から極めて重要な森林の整備・管理体制を強化し、国産材需要を拡大。魚信対策、燃油価格対策、資源確保等による持続可能な漁業を確立します。

領土外交安全保障

日米同盟が外交の基軸、アジア太平洋地域の平和と繁栄、グローバルな課題に対応するために、日米の関係強化が必要。断固たる安全保障体制を確立し、日米同盟の下、外交、領土問題、特に竹島、尖閣諸島、北方領土問題に取り組む。

拉致・特定失踪者問題

小泉政権から10年、金正日体制と対峙し、極めて重要なタイムリズと課題。この問題の解決なくして、国と国民が平和な生活を送ることは不可能。この問題の解決なくして、国と国民が平和な生活を送ることは不可能。この問題の解決なくして、国と国民が平和な生活を送ることは不可能。

高木 毅(たかぎ つよし)
昭和21年1月14日 福井県生まれ
国立教育委員会、青山学院大学社会系、代議院議員
高木建設株式会社 代表取締役
日本青年会議所 常任幹事
2000年衆議院議員補選出馬
小選挙区4区補選出馬

●政府並びに衆議院
国務府参事官
衆議院議員選挙委員会事務局長
公選法による政治資金規正法に関する特別委員会事務局長
外務委員会理事 等

●自民党
全国金融財政政策委員会副委員長
党政策委員会、外交委員会、国際委員会代理、副委員長
水産部会副委員長、党青年部会副委員長、地域政策委員会副委員長
特別委員会に2回所属する
公選法による政治資金規正法に関する特別委員会に2回所属する
公選法による政治資金規正法に関する特別委員会に2回所属する

仕事、旅行…用事があるあなたに 期日前投票のお知らせ！

【投票日に投票所に行って投票できない方は、期日前投票制度を利用してください！】



- ・衆議院議員総選挙 **12月5日～12月15日** 午前8時30分～午後8時
- ・最高裁判所裁判官国民審査 **12月9日～12月15日** 午前8時30分～午後8時

詳しくはお住まいの市町または県の選挙管理委員会にお尋ねください。 福井県選挙管理委員会

この選挙公報は、候補者から提出された原稿を写真製版によって印刷したものです。

平成24年 衆議院比例代表選出議員選挙(北陸信越選挙区) 選挙公報

12月16日執行

福井県選挙管理委員会

「未来の党」の、約束です。

卒 原発

まずは「原発稼働ゼロ」へ。安全や雇用・経済対策などの課題に対応しながら、再生可能エネルギーへの転換をすすめる。遅くとも10年以内の完全廃炉・完全卒業の道筋を創ります。

活 子ども・女性

中学卒業まで子ども一人当たり年間31万2000円の手当を支給し、子どもを育てやすい社会にします。結婚や出産が、女性のキャリア形成に不利にならない全員参加型の社会をめざします。

守 暮らし

地域内でお金が循環するような内発的経済を発展させ、雇用を増やし、地域を元気にします。また、年金・医療制度の充実を図り、暮らしを守ります。

脱 増税

行政の規制・ムダを徹底的になくし、デフレ脱却と経済の再生を実現します。そのことで、円高の是正、税収の増加、財政再建を可能にします。

制 官僚

震災復興の遅れ、復興予算のあきれた流用で象徴されるような中央官僚による行政を改め、国民の立場に立った「地域が主役の社会」をつくり出します。

誇 外交

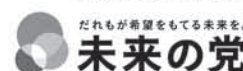
食品の安全基準や医療保険などすべてをアメリカのルールに合わせようとするTPPの交渉入りには反対です。主権国家として、責任と品格ある外交を展開します。



未来の党 代表 カダ由紀子

比例区は「未来の党」 小選挙区は「未来の党」候補者へ

(正式名称: 日本未来の党)



だれもが希望をもてる未来を。

北陸信越選挙区に私たちがいます。 北陸信越ブロック比例代表名簿掲載者

2区から脱原発を! わたなべ 英明 【所属】(第2区) 【経歴】新潟県平野選挙区選出議員、脱原発1000万署名で県内25万筆達成 【政策】教員生活30年の経験を生かした教育政策全般	「いのち」を奪う政治から「いのち」を育む政治へ ほその 祐治 【所属】(第2区) 【経歴】元小学校教員、福井県議会議員、福井県議会議員、元福井県議会議員、元福井県議会議員 【政策】震災復興、地域再生、脱原発、平和を守りぬく	いのち輝く政治 池田 幸代 【所属】(第2区) 【経歴】元小学校教員、元福井県議会議員、元福井県議会議員、元福井県議会議員 【政策】子育て支援、エネルギー問題、児童の虐待防止、地域医療の充実
国民のいのちとくらしを再建! 東 あつし 【所属】(第2区) 【経歴】元福井県議会議員、元福井県議会議員、元福井県議会議員 【政策】憲法擁護、脱原発、原発ゼロなどの大衆運動	「脱原発」「反TPP参加」「消費税増税反対」 山崎 たかし 【所属】(第1区) 【経歴】元福井県議会議員、元福井県議会議員、元福井県議会議員 【政策】震災にむかひ復興計画におけるネットワークのリーダーとして結成された脱原発運動の経験を基本政策としている。	人と暮らしにやさしい政治を 樹口 敏行 【所属】(第2区) 【経歴】元福井県議会議員、元福井県議会議員、元福井県議会議員 【政策】地方主権・高齢社会・医療・エネルギー問題など

生活再建 いのちを大切にする政治

- 原発稼働は直ちにゼロ。脱原発基本法を制定し、脱原発社会を実現します。
- 「消費税増税法」廃止法を制定し、消費税増税を撤回させます。
- 農業や暮らしを壊すTPPへの参加を許しません。
- オスプレイ配備に反対し、低空飛行訓練をやめさせます。
- 平和憲法は変えさせません。



社民党党首 福島みずほ

比例区は 社民党

<http://www.sdp.or.jp>

比例代表は「幸福」とお書きください

防衛力、経済力、原子力、3つの力で日本復活。

日本、危うし! だから 幸福実現党

Ⅰ 中国の核の脅威から日本を守ります。

Ⅱ 経済沈没を招く消費増税を中止します。

Ⅲ 安全性を向上させて、原発を推進します。

横井 基至

生年月日: 1980年10月15日
出身地: 新潟県
性別: 男
最終学歴: 福井県立南高等学校
主な経歴: 元航空自衛官
H5C経験: 衛生

吉田 かをる

生年月日: 1955年3月28日
出身地: 富山県
性別: 女
最終学歴: お茶の水女子大学
家政学部
主な経歴: 元富山県立高等学校講師

及川 幸久

生年月日: 1960年6月18日
出身地: 神奈川県
性別: 男
最終学歴: 上智大学文学部
国際基督教大学大学院行政学専攻
主な経歴: 幸福実現党 外務局長

12月16日(日) 投票



【投票時間: 午前7時～午後8時】

投票所によっては、投票終了時刻が早くなっている場合がありますので、入場券等でご確認ください。
投票用紙は、衆議院小選挙区: オレンジ色、 衆議院比例代表: うすい水色、 最高裁判所国民審査: ピンク色です。

～ 投票は 政治に参加の 第一歩 ～

福井県選挙管理委員会

衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査

財界中心 アメリカいいなり 自民党型の 政治を改革します

民主党政権が失敗したのは、自民党時代からつく「財界中心」「アメリカいいなり」という「自民党型政治」のゆがみにしぼられたままだったからです。

「新党」が次々と生まれていますが、問題は、60年間つく「自民党型政治」をたちきる本物の改革ができるかどうかです。



デフレ脱却へ 消費税増税中止

消費税増税中止法案を選挙後に提出。
大企業の内部留保260兆円を雇用や中小企業に還元。内需を活性に。
・リストをふやせ、賃上げを。
・正社員をふやし、賃上げを。

領土紛争の 解決へ

●尖閣諸島も竹島も千島列島全体も、日本の領土です。
●尖閣諸島問題は、領土紛争の存在を認め冷静な外交交渉を。日本の領有の正当性を堂々と主張し、解決をはかる。―「外交不在」から「外交攻撃」に転じる。

できます！ 即時原発ゼロ

ただちに決断を。
・自然エネルギーの潜在量は原発の40倍、雇用効果は13倍―この可能性をいっかします。
・コストも安くなり、雇用も増え、地域の中小企業も元気になります。

TPP参加阻止 経済主権を守る

「関税撤廃」で日本農業は壊滅。
・国民皆保険制度も「食の安全」も壊されます。
・日本が丸ごとアメリカに売り渡されます。
・食料主権、経済主権を守りぬく。

改憲を許さず 9条輝く日本

オスプレイ配備撤回、低空飛行訓練の中止を。
改憲の動きと正面から対決。
・憲法9条が輝く平和な日本をめざします。
安保条約を廃棄し友好条約に。
・在日米軍基地がいっしょに全面撤去できます。

社会保障 再生計画

●医療費の窓口負担は子どもゼロ、現役2割、高齢者1割に。
●「減らない年金」を実現し、無年金・低年金の解決へ。
●特養ホーム待機者ゼロ。介護保険料・利用料の減免制度を。
●子育て支援に全力。保育所を増やし待機児童ゼロに。

提案し、行動する。

比例代表は

日本共産党

とお書きください。

小選挙区は候補者名をお書きください。

略称 共産党

選挙区政策全文はこちらから
JCP



代表 石原 慎太郎

比例代表は 日本維新の会 JAPAN RESTORATION PARTY

骨太 2013-2016 日本を賢く強くする ～したたかな日本～

【基本方針】 維新八策の価値観、理念に基づいて、日本を賢く強くする。「超」少子・高齢化社会を生き延びる、したたかな日本を構築する。自主憲法の制定。

この20年、日本は政治の混迷にとどまらず、経済・財政、社会保障、統治機構、エネルギー、外交安全保障等のあらゆる領域で停滞、弱体化しています。現成政党は改革を唱えましたが状況は悪化するばかりです。今こそ、前例と既得権益に縛られない大改革(グレートリセット)を推進します。

- 1 経済・財政を賢く強くする
- 2 社会保障を賢く強くする
- 3 国家のシステムを賢く強くする
- 4 エネルギー供給体制を賢く強くする
- 5 外交安全保障を賢く強くする

北陸信越ブロック
比例代表
名簿登載者



中田 宏

新潟県



くりはら博久



米山隆一

石川県



こまい俊輔

福井県



鈴木こうじ

福井県



塚本 崇



宮沢かひと

長野県



百瀬ともゆき

長野県



井出泰介

比例区



堀居哲郎

比例代表は 維新(日本維新の会)とお書きください。

小選挙区は候補者名をお書きください。

日本維新の会(維新)

仕事、旅行…用事があるあなたに 期日前投票のお知らせ!



【投票日に投票所に行って投票できない方は、期日前投票制度を利用してください!】

衆議院議員総選挙 12月5日～12月15日 午前8時30分～午後8時
最高裁判所裁判官国民審査 12月9日～12月15日 午前8時30分～午後8時

詳しくはお住まいの市町または県の選挙管理委員会にお尋ねください。

福井県選挙管理委員会

今と未来への責任。

民主党は、責任ある改革の道をまっすぐに進む



民主党代表 野田佳彦

今の安心と、明日への責任を果たすための

民主党 5つの 重点政策

- 1 社会保障** 共に生きる社会
支え合いの社会、すべての人に居場所と出番がある社会をめざします。
- 2 経済** 新しい競争力は、人と地域
経済政策の目的は働く場を創ること。2020年までに400万人以上の働く場を創ります。
- 3 エネルギー** 原発ゼロで生まれ変わる日本
地域産業の創造、地域の雇用の創出につながるグリーンエネルギー革命を断行します。
- 4 外交・安全保障** 平和国家としての、現実的な外交防衛
「冷静な外交」と「責任ある防衛」を組み合わせ、日米同盟の深化、アジアとの共生をすすめます。
- 5 政治改革** 政治への信頼回復は、身を切る改革から
世襲政治からの脱却、議員定数の削減を実現し、新しい政治文化を創ります。

西村 ちなみ 新潟1区(前・45) 厚生労働副大臣 日本と世界の未来のために。	わしお 英一郎 新潟2区(前・35) 農林水産大臣政務官 若い力で変える。	黒岩 たかひろ 新潟3区(前・46) 元法務大臣政務官 笑顔で未来へ。	菊田 まきこ 新潟4区(前・43) 党政策調査会副会長 続けるチカラ。 ～明日の安心、子どもたちの未来のために～	田中 まきこ 新潟5区(前・68) 文部科学大臣 政治に情熱とやさしさを！ 現場第一主義！	つづい 信隆 新潟6区(前・68) 元農林水産副大臣 積極 つかい で飛躍！	村井 宗明 富山1区(前・39) 文部科学大臣政務官 熱血！一歩前進。	ほうざわ 宏明 富山3区(前・37) 元国士会議員 「開く未来」へ。	奥田 建 石川1区(前・53) 前国土交通副大臣・元自由民主党政務官 明日への責任 持続可能な社会を目指して	宮本 けいこ 石川2区(前・65) 党推進女性局長・日本看護協会常任理事 働きあっても一人の人間として認めて大切にされる社会をつくりたい	こんどう 和也 石川3区(前・39) 党推進副代表・元日本社会民主党 地域の再生・施策の是正・安心の確保・福祉の向上・未来に希望
ささき 竜三 福井1区(前・56) 元文部科学副大臣 責任ある改革を明日の福井と、日本のために	糸川 まさあき 福井2区(前・37) 厚生労働大臣政務官 これまでも、これからも、福井のため…日本のため…	松宮 いさお 福井3区(前・68) 経済産業副大臣兼内閣府副大臣 有言実行をモットーに福井と日本の再生に全力投球	しのはら 孝 長野1区(前・64) 元農林水産副大臣 希望の持てる元気な日本を返ります。	下条 みつ 長野2区(前・56) 防衛大臣政務官・党副幹事長 時計の針を戻すことなく改革を前進させます。	寺島 よしゆき 長野3区(前・59) 衆議院議員 羽田元秘書・前県議会議員 ふるさとをもっと元気にしたい。	やさき 公二 長野4区(前・53) 前環境委員会理事・前衆議院議員・元毎日新聞社記者 環境、健康、観光、研究開発の4分野で日本再生を！	花岡 明久 長野5区(前・33) 元内閣府専門調査員・政務官 県民の「明日への責任」	若泉 せいぞう 北陸信越選挙区(前・67) 前衆議院議員 比例代表筆頭候補者		

比例区は民主党 (略称：民主)

小選挙区は民主党の候補者へ

北陸信越選挙区名簿登載者

今と未来への責任。

民主党
www.dpj.or.jp

政治空白からの脱却
日本再建へ。

比例区は

公明党

略称「公明」

北陸信越ブロック名簿登載者

漆原 良夫 党国会対策委員長、衆院当選5回、弁護士、明治大学卒、68歳
田島 公一 党石川県本部青年局長、創価大学卒、39歳

公明党が **7**つのめざす **日本再建**

公明党は、責任ある政治で、国民不在の政治から脱却し、新しい日本へ再建します。

- 1 復興日本、安心の日本へ。**
東日本大震災からの復興と、防災・減災ニューディールの推進
- 2 新しい、住民本位の「国のカタチ」へ。**
- 3 新しいエネルギー社会の創造へ。**
1年でも早く、原発ゼロの成長日本を
- 4 力強く伸びる日本経済へ。**
新しい成長戦略で、持続可能な発展を
- 5 一人ひとりを大切にする社会へ。**
- 6 子どもの幸福を実現する明日へ。**
- 7 日本外交の再建へ。**



日本を、取り戻す。

比例代表は、自民党(自由民主党)とお書きください。

【北陸信越ブロックの重点政策】

- 北陸新幹線や日本海国土軸の形成、高速道路網を整備。
- 食料基地としての農林水産業の活性化。
- 新エネルギー政策の確立、原発の再稼働は安全確保対策を専門的に検証。
- 将来を担う「人づくり」、教育再生を実行。都市からの移住・帰住を推進。
- 快適で安心に暮らせ、新幹線開業を契機に観光に役立つ雪国づくりを推進。
- 拉致問題の完全解決と核・ミサイル問題の早期解決に全力を傾注。
- デフレ・円高対策、中小企業・小規模事業者対策と雇用の確保。
- 環日本海時代に対応できる空港・港湾の整備、保安対策。
- 社会福祉、医療・介護などの基盤整備、子育て、老後の安心確保。
- 台風・地震に備える「国土強靱化」、防災対策の推進、治安対策の強化。
- 河川などの災害防止対策の充実と指定湖沼の水質浄化対策を推進。
- 聖域なき関税撤廃を前提にする限り、TPP交渉参加に反対。

小選挙区は、あなたの町の自民党候補者の名前をお書きください。

新潟県



新潟1区 いしざき 石崎 とおる
新潟2区 ほそだ 細田 健一
新潟3区 さいとう 斎藤 ひろあき
新潟4区 かねこ 金子 めぐみ
新潟5区 ながしま 長島 ただよし
新潟6区 しやういち たかとり 修一

長野県



長野1区 こまつ 小松 ゆたか
長野2区 しやんすけ むたい 俊介
長野3区 きうち 木内 ひとし
長野4区 ことう 後藤 しげゆき
長野5区 みやした 宮下 一郎

富山県



富山1区 ひろあき たばた 裕明
富山2区 みつひろ みやこし 光寛
富山3区 いたいしやう たちばな 慶一郎

石川県



石川1区 ひろし はせ 浩
石川2区 さき 佐々木 はじめ
石川3区 またしら 北村 しげお

福井県



福井1区 いな 稲田 ともみ
福井2区 やまもと 山本 拓
福井3区 たか 高木 つよし

自民党
www.jimin.jp

アジェンダ [みんなの党/政策の指針]

- 1 増税の前にやるべきことがある！
—消費増税を凍結し、まずは国会議員や官僚が身を切る—
- 2 原発ゼロと経済成長を両立する！
—みんなの党の新エネルギー戦略による電力自由化—
- 3 成長戦略で経済復活！
—名目4%以上の成長により10年間で所得を5割アップ—
- 4 日本の再生のためには復興第一！
—東北の被災地から未来を拓く—
- 5 「地域主権型道州制」で格差を是正する！
—「3ゲン」を移植し、消費税は地方の財源に—
- 6 激動する国際情勢の中で戦略的な外交を！
—日米同盟を基軸に国民・国土を守り、世界の平和に貢献—
- 7 財源はしっかり手当する！
—ムリ・ムダ・ムラを削減し、不要資産を売却—

闘う改革。みんなの党

代表 渡辺よしみ



北陸信越ブロック比例代表名簿登録者



比例代表は、みんなの党

平成24年
12月16日執行

最高裁判所裁判官国民審査公報

福井県選挙管理委員会

略歴



最高裁判所判事
おおはし まさ はる
昭和二年三月三十一日生

東京都葛飾区生まれ。葛飾区立平田小学校、私立開成中学校、同高校を卒業。東京大学法学部卒業。
昭和四年 六月 司法修習生
昭和七年 四月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
昭和八年 四月 司法研修所民部事務官
昭和九年 四月 日本弁護士連合会所有権委員会委員
昭和十年 四月 日本弁護士連合会常務理事
昭和十一年 四月 最高裁判所司法修習委員会幹事
昭和十二年 四月 日本弁護士連合会法務委員会委員
昭和十三年 六月 日本弁護士連合会法科大学院センター委員長
昭和十四年 六月 最高裁判所司法修習委員会委員
昭和十五年 二月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

一 平成二四年五月一〇日 第三小法廷決定
法人民法違反被疑事件で三人を超える数の弁護士を選任することについて、これを認めるべき刑事訴訟規則に定める特別の事情があるとした（全員一致、裁判長）
二 平成二四年六月八日 第三小法廷決定
刑事確定訴訟記録法に基づく判決書の閲覧請求を不許可とした保管検査官の処分が同法四章二項四号及び五号の解釈適用を誤っているとした（全員一致）
三 平成二四年一〇月一七日 大法廷判決
平成二二年七月一日施行の参議院議員通常選挙時、公職選挙法四章、別表第三の参議院（選挙区選出）議員の議定数配分規定は多数意見が指摘するような違憲の問題が生ずる程度の著しい不平等状態に至っていたにもかかわらず、立法府は法制的な改革を怠り、また技術的改革がなされなかったことについて国民に対する説明を怠っているものであるから、右定数配分規定を違憲とし、いわゆる事情判決の法理によって請を棄却した上で、主文において本件選挙が違法である旨を宣言すべきであるとの反対意見を述べた。

裁判官としての心構え

最高裁判所に就任して約一〇か月であり、関与した著名事件は僅かですが、様々な分野にわたる数多くの事件に触れ、社会の多様化と裁判の重要性を改めて感じています。
就任するまで約四〇年間、弁護士として様々な事件に関与してきました。弁護士の活動が、法的な枠組みの中で、特定の依頼者を前提に、その権利の実現を図ることにより正義の実現を目指すといったものであるのに対し、特定の依頼者を前提としない裁判官の職務には、最初は戸惑いもありました。現在では、徳善に臨むことのないように常に自戒をしながら、自らの良心に従って憲法及びその他の法令の解釈適用を行うことで正義の実現を図ることがその職務であると考え、実践しております。
具体的な事件の処理に当たっては、物事の多面性を踏まえ、開かれた態度で様々な意見を耳を傾け、最後までより正しい道を探り、勇気を持って決断する、こうした姿勢で一つの事件の事実を誠実に扱っていきたいと思っています。

略歴



最高裁判所判事
ちば かつ み
昭和二年八月二十五日生

現在の北海道伊達市で生まれ、小学六年の夏までで通いし、上京後、世田谷区立松沢小、中学校、都立戸山高校を経て、東京大学法学部を卒業。
昭和四年 四月 判事補任官。その後、東京地裁、最高裁人事局、京都地裁において勤務。
昭和七年 四月 判事任官。以後、最高裁行政局課長、最高裁調査官、最高裁秘書課長兼広報課長を務める。
平成二一年 二月 最高裁民事局長兼行政局長
平成二二年 一月 府地裁長官
平成二三年 二月 最高裁判事（部総括）
平成二四年 二月 最高裁官席調査官
平成二五年 二月 最高裁判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

一 平成二三年三月三日 大法廷判決
平成二二年八月三日施行の衆議院議員総選挙当時、小選挙区選挙の区割り基準のうち、いわゆる一人口方式及びこの基準に従って作成された選挙区割りに関する公職選挙法の定めは、憲法の投票価値の平等の要求に反する状態に至っていた。もっとも、これらは、憲法上要求される合理的期間内には正さがなかったとはいえず、憲法一四条等に違反するとはいえない（多数意見）
二 平成二三年一月六日 大法廷判決
裁判員制度は、憲法二条等の関係諸規定に違反せず、合憲であるとした（全員一致）
三 平成二四年四月三日 第二小法廷判決
住民訴訟の対象とされている地方公共団体の損害賠償請求権を放棄する旨の議会の議決の適否は、制度の趣旨等を総合考慮して判断すべきであるとした。その判断基準を示した上、これを違法とした高裁判決を破棄して差し戻した（多数意見、補足意見付加、裁判長）
四 平成二四年五月二八日 第二小法廷判決
保証人が、主たる債務者の破産手続開始前にその委託を受けずに締結した保証契約に基づき破産手続開始後に債務を弁済した場合に、保証人が取得する求償権を自働債権として主たる債務者（破産者）の有する債権（受働債権）と相殺することは許されない（全員一致、補足意見付加、裁判長）
五 平成二四年九月七日 第二小法廷判決
前科証を被告人が犯人であることの証明に用いることができるのは、前科に係る犯罪事実が顕著な特徴を有し、かつ、起訴事実と相当程度類似することからそれ自体で犯人であることと合理的に推認させる場合に限られる（全員一致）
六 平成二四年一〇月七日 大法廷判決
平成二二年七月一日施行の参議院議員選挙当時、選挙区選出議員の定数配分規定の下における選挙区間の投票価値の不均衡は、違憲状態であった。もっとも、これを前記選挙法に改正しなかったことが国庫の裁量権の限界を超えるとはいえず、違憲といふことはできない（多数意見、補足意見付加）

裁判官としての心構え

最終審としての判断の重さを自覚し、緊張感をもって職務を果たしていく覚悟です。我が国社会は、流動化が激しく、グローバル化、価値観の多様化等が見られ、新しい紛争、事件が起きます。司法による適正な解決が求められてきています。将来を見据え、柔軟な発想と広い視野を忘れず、時代の要請に応えていく所存です。一つ一つの事件に謙虚に向き合い、要請に検討し、何かがより良い判断・解決のかを、悩まねばならないと思っています。

略歴



最高裁判所判事
てらだ いつ ろう
昭和三年一月九日生

京都市生まれ。以後、東京府、大阪市で過ごし、大阪学芸大学附属中学校（天王寺）、東京市立日比谷高校、東京大学法学部を卒業。
昭和四年 四月 判事補に任命され、以後、東京地裁、札幌地裁、大阪地裁で勤務。
昭和九年 四月 法務省民事局勤務となり、以後、在オランダ大使館一等書記官をはじめ、法務省民事局参事官、第四課長、第三課長、第一課長
昭和一〇年 六月 法務省大臣官房司法部課長
昭和一一年 二月 法務省民事局長
昭和一二年 七月 東京高裁判事（部総括）
昭和一三年 九月 さいたま地裁長官
昭和一四年 二月 広島高裁長官
昭和一五年 二月 最高裁判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

一 平成二三年三月三日 大法廷判決
平成二二年八月に行われた衆議院議員総選挙が違憲、無効であるとの旨について、当時の区画審設置法の定める基準（一人別枠方式）に従って区割りをする公職選挙法の定める小選挙区間の投票価値の不均衡は、投票価値の平等の要求に反し、限界を超えない段階には至っていないとした（多数意見）
二 平成二三年一〇月二五日 第三小法廷判決
健康保険法の規定によると、いわゆる混合診療が行われた場合には、一単独であれば保険診療である療養についても保険給付を支給しないと解される。ただし、どのようなものがあるのか、その対象となるのかを法律で基準を示して明らかにしていない現状では合理的な仕組みとして機能し続ける保障があるとはいえず、憲法上の問題がないとはいえないとする個別意見付した（全員一致、意見付加）
三 平成二三年一〇月三一日 第三小法廷決定
飲酒により酩酊状態で自動車を高速度運転し、前方注視を怠って走行中車両に追突して乗中に転落させ、同乗していた三人の子供を死亡させた事実について、危険運転致死罪が成立する（憲法二〇年）とした（多数意見、裁判長）
四 平成二三年一月九日 第三小法廷決定
インターネットを通じてファイル共有ソフトを公開、提供したところ、別の者がこれを利用して著作権の侵害を生じさせたとして著作権法違反の補助に問われた事件について、ソフト提供者には補助となるに足る認識が欠けていたとして、無罪であるとした（多数意見）

裁判官としての心構え

就任以来二年が経過しようとしているが、それぞれの事件にかかわる人々の正義への思いに応えることの難しさを日々痛感している。近代国家の根幹をなす裁判官としての責任を自覚し、戦後を規定してきた東西の壁の崩壊を目撃して一〇年経った今、国際環境等が大きく変化する中で、二つの大震災に見舞われ、経済の発展とともに築きあげてきた社会が厳しく試される時代になっっている。時代を通じて変わりのない理とこのような時代ならではの新しい要素、この二つにどう折衷いをつけ、この社会で個々人の権利・義務を位置づけ、いくかを見失わないようにすることが、いま裁判官に担当するに当たって心がけるべきことであると考えている。
地裁の所長として裁判員裁判の発足にかかわったが、悪天候など様々な事情をのりこえて参加していただいた多くの方々の真摯な姿勢に強く印象づけられた。これに応えられただけの司法でありたいとの思いを忘れずにしていきたい。

最高裁判所裁判官国民審査 12月16日（日）投票

- ・ やめさせた方がよいと思う裁判官については、投票用紙の氏名の上の欄に「×」を書いてください。
- ・ やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないでください。

福井県選挙管理委員会

この審査公報は、審査に付される裁判官から提出された原稿を写真製版によって印刷したものです。

最高裁判所裁判官国民審査公報

この審査公報は、審査に付される裁判官から提出された原稿を写真製版によって印刷したものです。

12月16日(日)は 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査 の投票日

投票は

午前7時から午後8時まで



※ 投票所によっては、投票終了時刻が
早くなっている場合がありますので、
入場券等でご確認ください。

- 投票日には、衆議院小選挙区、衆議院比例代表および最高裁国民審査の3つの投票をすることになります。投票用紙をよく確かめて、お間違えのないように。
- ・ **衆議院小選挙区** …オレンジ色の投票用紙に **候補者の氏名** を書いてください。
- ・ **衆議院比例代表** …うすい水色の投票用紙に **政党・政治団体の名称または略称** を書いてください。
- ・ **最高裁国民審査** …ピンク色の投票用紙の氏名の上の欄に、やめさせた方がよいと思う裁判官については「×」を書いてください。
やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないでください。
- 符号や他のことを書き加えると無効となりますので、ご注意ください。

投票日に旅行などで投票できない方は、次の期間、**期日前投票**ができます。

- ・ 衆議院議員総選挙 **12月5日(水)～12月15日(土)**
 - ・ 最高裁国民審査 **12月9日(日)～12月15日(土)**
- 午前8時30分から
午後8時まで



～ 投票は 政治に参加の 第一歩 ～

福井県選挙管理委員会



福井県報

号外第89号
平成24年
12月19日(水)
火・金曜日 発行
1月1,750円郵送料共

選挙管理委員会告示

○平成二十四年十二月十六日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の福井県各選挙区における当選人(一一〇)...

目次

選挙管理委員会告示

福井県選挙管理委員会告示第120号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の福井県各選挙区における当選人の住所および氏名ならびに当該当選人に係る候補者届出政党の名称は、次のとおりである。

平成24年12月19日

福井県選挙管理委員会
委員長 奥井 隆

選挙区	住所	氏名	候補者届出政党の名称
福井県第1区	福井県福井市中央3丁目9番5号 ロアール濱町桜橋205号室	稲田 朋美	自由民主党
福井県第2区	福井県鯖江市水落町1丁目5番31号	山本 拓	自由民主党
福井県第3区	福井県敦賀市沓見62号3番地	高木 毅	自由民主党

2	平成24年 12月4日	日本共産党	やまもと 山本 まさひと	福井県	福井県敦賀市新和町 1丁目9番1-307号	昭和32年 3月22日	政党役員
3	平成24年 12月4日	日本維新の会	つかもと 塚本 崇 たかし	福井県	大阪府摂津市千里丘東 2丁目12番 14-502号 リゾイエース千里丘	昭和49年 6月6日	会 社 員
4	平成24年 12月4日	民 主 党	まつみや 松宮 いさお	福井県	福井県越前市村国三丁目 47番地1エソパイヤ 国高601	昭和19年 5月28日	政党役員

※「候補者届出政党の名称」欄は、政党届出に係る候補者については当該候補者届出政党の名称を、本人届出または推薦届出に係る候補者については
かつこ内にその旨を記載したものである。

1	平成24年 12月4日	みんなの党	たけだ 将一朗 いっしやう	福井県	福井県鯖江市深江町 8番2号	昭和45年 7月3日	会社役員
2	平成24年 12月4日	民 主 党	いとうかわ 糸川 まさあき	東京都	福井県坂井市丸岡町 下安田第16号58番地	昭和49年 12月21日	厚生労働 大臣政務官
3	平成24年 12月4日	日本共産党	ふじおか 藤岡 しげき	福井県	福井県坂井市丸岡町羽崎 第12号13番地6	昭和26年 2月10日	政党役員
4	平成24年 12月4日	自由民主党	やまもと 山本 拓 たく	福井県	福井県鯖江市水落町 1丁目5番31号	昭和27年 7月7日	政党役員

※ 「候補者届出政党の名称」欄は、政党届出に係る候補者については当該候補者届出政党の名称を、本人届出または推薦届出に係る候補者については
かつこ内にその旨を記載したものである。

衆議院小選挙区選出議員選挙
福井県第3区選挙区選挙長告示第3号

衆議院小選挙区選出議員選挙福井県第3区選
挙区選挙長告示第3号

平成24年12月16日執行の衆議院小選
挙区選出議員選挙の福井県第3区選挙区にお
ける候補者として次のとおり立候補の届出が
あった。

平成24年12月4日

衆議院小選挙区選出議員選挙
福井県第3区選挙区選挙長
熊澤 喜八郎

届出受 理番号	届 出 年月日	候補者届出 政党の名称	候補者氏名	本 籍	住 所	生年月日	職 業
1	平成24年 12月4日	自由民主党	たかぎ 高木 つよし	福井県	福井県敦賀市杵見 62号3番地	昭和31年 1月16日	無 職

届出受理番号	届出年月日	候補者届出政党的名称	候補者氏名	本籍	住所	生年月日	職業
1	平成24年12月4日	日本維新の会	鈴木 こうじ	福井県	福井県福井市印田町第1号65番地	昭和48年11月25日	農業
2	平成24年12月4日	民主党	ささき 竜三	福井県	福井県福井市春山2丁目3番16号	昭和31年11月27日	政党役員
3	平成24年12月4日	日本共産党	かねもと 幸枝	福井県	福井県吉田郡永平寺町松岡宮重第8号6番地	昭和33年3月20日	政党役員
4	平成24年12月4日	自由民主党	稲田 ともみ	大阪府	福井県福井市中央3丁目9番5号ロアール濱町桜橋205号室	昭和34年2月20日	弁護士
5	平成24年12月4日	社会民主党	やまざき 山崎 たかし	福井県	福井県越前市入谷町第13号20番地の1	昭和24年2月25日	和紙販売業

※「候補者届出政党的名称」欄は、政党届出に係る候補者については当該候補者届出政党的名称を、本人届出または推薦届出に係る候補者についてはかつこ内にその旨を記載したものである。

衆議院小選挙区選出議員選挙福井県第2区選挙区選挙長告示第3号

衆議院小選挙区選出議員選挙福井県第2区選挙区選挙長告示第3号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の福井県第2区選挙区における候補者として次のとおり立候補の届出があった。

平成24年12月4日

衆議院小選挙区選出議員選挙
福井県第2区選挙区選挙長
山内 久美子

届出受理番号	届出年月日	候補者届出政党的名称	候補者氏名	本籍	住所	生年月日	職業

福井県報

号外第79号

平成24年

12月4日(火)

火・金曜日 発行

1月1,750円郵送料共

目次

衆議院小選挙区選出議員選挙福井県第一区選挙区選挙長告示

○平成二十四年十二月十六日執行の衆

議院小選挙区選出議員選挙の福井県

第一区選挙区における候補者(一)…一

衆議院小選挙区選出議員選挙福井県第二区選挙区選挙長告示

○平成二十四年十二月十六日執行の衆

議院小選挙区選出議員選挙の福井県

第二区選挙区における候補者(三)…二

衆議院小選挙区選出議員選挙福井県第三区選挙区選挙長告示

○平成二十四年十二月十六日執行の衆

議院小選挙区選出議員選挙の福井県

第三区選挙区における候補者(三)…三

衆議院小選挙区選出議員選挙
福井県第一区選挙区選挙長告示

衆議院小選挙区選出議員選挙福井県第一区選挙区選挙長告示第2号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の福井県第一区選挙区における候補者として次のとおり立候補の届出があつた。

平成24年12月4日

衆議院小選挙区選出議員選挙

福井県第一区選挙区選挙長

北川 稔

福井県報

号外第78号
平成24年
12月4日(火)
火・金曜日 発行
1月1,750円郵送料共

目次

選挙管理委員会告示

○平成二十四年十二月十六日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の福井県各選挙区における選挙運動に関する支出金額の制限額（一〇五）……………1

選挙管理委員会告示

福井県選挙管理委員会告示第105号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の福井県各選挙区における選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成24年12月4日

福井県選挙管理委員会

委員長 奥井 隆

選挙区の名称	選挙運動に関する支出金額の制限額
福井県第1区	22,423,500円
福井県第2区	22,365,500円
福井県第3区	22,282,100円

衆議院小選挙区選出議員選挙福

井県第3区選挙区

選挙長 熊澤 喜八郎

1 日時 平成24年12月14日

午前10時30分

2 場所 福井市大手3丁目17番1号

福井県庁6階選挙管理委員会室

平成24年12月4日

衆議院比例代表選出議員選挙

福井県選挙分会長 奥井 隆

1 日時 平成24年12月14日

午前10時45分

2 場所 福井市大手3丁目17番1号

福井県庁6階選挙管理委員会室

衆議院小選挙区選出議員選挙福井県第3区選

挙区選挙長告示第2号

平成24年10月1日付け日本郵便株式会社
社公告に基づき、次の日本郵便株式会社の郵
便局を平成24年12月16日執行の衆議院
小選挙区選出議員選挙の福井県第3区選挙区
における公職選挙郵便規則（昭和25年郵政
省令第4号）第2条第1項の規定により公職
の候補者に対して通常葉書を交付する郵便局
および同令第3条の2第1項の規定により政
党その他の政治団体に対して通常葉書を販売
する郵便局に指定したので、告示する。

平成24年12月4日

衆議院小選挙区選出議員選挙福

井県第3区選挙区

選挙長 熊澤 喜八郎

日本郵便株式会社敦賀郵便局

衆議院比例代表選出議員選挙

福井県選挙分会長告示

衆議院比例代表選出議員選挙福井県選挙分会

長告示第1号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）

第76条において準用する同法第62条第6
項の規定により、平成24年12月16日に
執行される衆議院比例代表選出議員選挙の福
井県選挙分会の選挙立会人を定めるくじを行
う日時および場所を次のとおり告示する。

平成二十四年十二月四日印
平成二十四年十二月四日発

刷 行

発行人 印刷人

〒九一〇―八五八〇
〒九一〇―八五八

福井県福井市大手三丁目十七番一 福井県
福井県福井市手寄一丁目十五―二十七 (株)竹下印刷所

☎ 三三三二一 番

奥井 隆
2 職務代理人 福井市上北野1丁目410
6番地
北川 稔

福井県選挙管理委員会告示第103号

平成24年12月16日執行の最高裁判所
裁判官国民審査における福井県審査分会長が
職務を行う場所は、別に告示するもののほか
、次のとおりである。

平成24年12月4日

福井県選挙管理委員会

委員長 奥井 隆

福井市大手3丁目17番1号 福井県庁6階
選挙管理委員会室

福井県選挙管理委員会告示第104号

平成24年12月16日執行の最高裁判所
裁判官国民審査における福井県審査分会の日
時および場所を、最高裁判所裁判官国民審査
法(昭和22年法律第136号)第34条に
おいて準用する公職選挙法(昭和25年法律
第100号)第78条の規定により、次のと
おり告示する。

平成24年12月4日

福井県選挙管理委員会

委員長 奥井 隆

- 1 日時 平成24年12月19日
午後1時45分
- 2 場所 福井市大手3丁目17番1号
福井県庁6階大会議室

選挙区の名称	日 時	場 所
福井県第1区	平成24年12月4日 午後5時45分	福井市大手3丁目17番1号
福井県第2区	平成24年12月4日 午後6時	福井県庁6階選挙管理委員会室
福井県第3区	平成24年12月4日 午後6時15分	

福井県選挙管理委員会告示第97号

平成24年12月16日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時および場所を公職選挙運動管理規程（昭和29年福井県選挙管理委員会告示第15号）第34条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成24年12月4日

福井県選挙管理委員会

委員長 奥井 隆

1 日時 平成24年12月7日

午後4時

2 場所 福井市大手3丁目17番1号

福井県庁6階選挙管理委員会室

福井県選挙管理委員会告示第98号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における政見放送の順序を定めるくじを行う日時および場所を公職選挙運動管理規程（昭和29年福井県選挙管理委員会告示第15号）第10条の4第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成24年12月4日

福井県選挙管理委員会

委員長 奥井 隆

1 日時 平成24年12月4日

午後6時30分

2 場所 福井市大手3丁目17番1号

福井県庁6階選挙管理委員会室

福井県選挙管理委員会告示第99号

平成24年12月16日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における投票所内の投票の記載をする場所および期日前投票所または不在者投票管理者のうち市町の選挙管理委員会の委員長が管理する投票を記載する場所内の適当な箇所においてする衆議院名簿届出政党等の名称および略称の掲示ならびに投票所内のその他の適当な箇所においてする衆議院名簿届出政党等の名称および略称ならびに衆議院名簿登載者の氏名および当選人となるべき順位の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時および場所を公職選挙運動管理規程（昭和29年福井県選挙管理委員会告示第15号）第43条の規定により、次のとおり告示する。

平成24年12月4日

福井県選挙管理委員会

委員長 奥井 隆

1 日時 平成24年12月4日

午後7時

2 場所 福井市大手3丁目17番1号

福井県庁6階選挙管理委員会室

福井県選挙管理委員会告示第100号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における福井県各選挙区の選挙会の日時および場所を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成24年12月4日

福井県選挙管理委員会

委員長 奥井 隆

選挙区の名称	日 時	場 所

福井県第1区	平成24年12月19日 午後1時	福井市大手3丁目17番1号
福井県第2区	平成24年12月19日 午後1時	福井県庁6階第3区
福井県第3区	平成24年12月19日 午後1時45分	県庁6階大会議室

福井県選挙管理委員会告示第101号

平成24年12月16日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における福井県選挙分会の日時および場所を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成24年12月4日

福井県選挙管理委員会

委員長 奥井 隆

1 日時 平成24年12月19日

午後2時30分

2 場所 福井市大手3丁目17番1号

福井県庁6階大会議室

福井県選挙管理委員会告示第102号

平成24年12月16日執行の最高裁判所裁判官国民審査における福井県審査分会長および同審査分会長に事故があり、または欠けた場合においてその職務を代理すべき者を最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第16条において準用する公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第81条の規定により、次のとおり告示する。

平成24年12月4日

福井県選挙管理委員会

委員長 奥井 隆

1 審査分会長 敦賀市神楽町1丁目4番10号

1 選挙長

選挙区の名称	住 所	氏 名
福井県第1区	福井市上北野1丁目410番地	北川 稔
福井県第2区	勝山市長山町1丁目2番16号	山内 久美子
福井県第3区	福井市大宮6丁目10番10号	熊澤 喜八郎

2 職務代理人

選挙区の名称	住 所	氏 名
福井県第1区	福井市大宮6丁目10番10号	熊澤 喜八郎
福井県第2区	敦賀市神楽町1丁目4番10号	奥井 隆
福井県第3区	勝山市長山町1丁目2番16号	山内 久美子

福井県選挙管理委員会告示第90号

平成24年12月16日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における福井県選挙分会長および同選挙分会長に事故があり、または欠けた場合においてその職務を代理すべき者を公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第81条の規定により、次のとおり告示する。

平成24年12月4日

福井県選挙管理委員会

委員長 奥井 隆

1 選挙分会長 敦賀市神楽町1丁目4番10号

奥井 隆

2 職務代理人 福井市上北野1丁目410

6番地

北川 稔

福井県選挙管理委員会告示第91号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における福井県各選挙区の選挙長が職務を行う場所は、別に告示する場合のはか次のとおりである。

平成24年12月4日

福井県選挙管理委員会

委員長 奥井 隆

福井市大手3丁目17番1号 福井県庁6階選挙管理委員会室

（平成24年12月4日については、福井県庁地下1階正庁）

福井県選挙管理委員会告示第92号

平成24年12月16日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における福井県選挙分会長が職務を行う場所は、別に告示する場合のはか次のとおりである。

平成24年12月4日

福井県選挙管理委員会

委員長 奥井 隆

福井市大手3丁目17番1号 福井県庁6階選挙管理委員会室

福井県選挙管理委員会告示第93号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙および衆議院比例代表選出議員選挙における投票の順序は、次のとおりとする。

平成24年12月4日

福井県選挙管理委員会

委員長 奥井 隆

1 衆議院小選挙区選出議員選挙の投票
2 衆議院比例代表選出議員選挙の投票

福井県選挙管理委員会告示第94号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙および衆議院比例代表選出議員選挙における開票の順序は、次のとおりとする。

平成24年12月4日

福井県選挙管理委員会

委員長 奥井 隆

1 衆議院小選挙区選出議員選挙の開票

2 衆議院比例代表選出議員選挙の開票

福井県選挙管理委員会告示第95号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場にはポスターの掲示を開始できる日を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第5項の規定により、次のとおり告示する。

平成24年12月4日

福井県選挙管理委員会

委員長 奥井 隆

平成24年12月4日

福井県選挙管理委員会告示第96号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時および場所を公職選挙運動管理規程（昭和29年福井県選挙管理委員会告示第15号）第34条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成24年12月4日

福井県選挙管理委員会

委員長 奥井 隆

福井県報

号外第76号
平成24年
12月4日(火)
火・金曜日 発行
1月1,750円郵送料共

選挙管理委員会告示

目次

- 平成二十四年十二月十六日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における福井県各選挙区の選挙長および当該選挙長に事故があり、または欠けた場合においてその職務を代理すべき者(八九)……………二
- 平成二十四年十二月十六日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における福井県選挙分会長および福井県選挙分会長に事故があり、または欠けた場合においてその職務を代理すべき者(九〇)……………二
- 平成二十四年十二月十六日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における福井県各選挙区の選挙長が職務を行う場所(九一)……………二
- 平成二十四年十二月十六日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における福井県選挙分会長が職務を行う場所(九二)……………二
- 平成二十四年十二月十六日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙および衆議院比例代表選出議員選挙における投票の順序(九三)……………二
- 平成二十四年十二月十六日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙および衆議院比例代表選出議員選挙における開票の順序(九四)……………二
- 平成二十四年十二月十六日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における福井県各選挙区のポスター掲示場にポスターを掲示することができる日(九五)……………二
- 平成二十四年十二月十六日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における福井県各選挙区の選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時および場所(九六)……………二
- 平成二十四年十二月十六日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時および場所(九七)……………三
- 平成二十四年十二月十六日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における政見放送の順序を定めるくじを行う日時および場所(九八)……………三
- 平成二十四年十二月十六日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における投票所内の投票の記載をする場所においてする衆議院名簿届出政党等の名称および略称の掲示ならびに投票所内のその他の適当な箇所においてする衆議院名簿届出政党等の名称および略称ならびに衆議院名簿登載者の氏名および当選人となるべき順位の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時および場所(九九)……………三
- 平成二十四年十二月十六日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における福井県各選挙区の選挙会の日時および場所(一〇〇)……………三
- 平成二十四年十二月十六日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における福井県選挙分会の日時および場所(一〇一)……………三
- 平成二十四年十二月十六日執行の最高裁判所裁判官国民審査における福井県審査分会長および福井県審査分会長に事故があり、または欠けた場合においてその職務を代理すべき者(一〇二)……………三
- 平成二十四年十二月十六日執行の最高裁判所裁判官国民審査における福井県審査分会長が職務を行う場所(一〇三)……………四
- 平成二十四年十二月十六日執行の最高裁判所裁判官国民審査における福井県審査分会の日時および場所(一〇四)……………四

選挙管理委員会告示

福井県選挙管理委員会告示第89号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における福井県各選挙区の選挙長および同選挙長に事故があり、または欠けた場合においてその職務を代理すべき者を公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第81条の規定により、次のとおり告示する。

平成24年12月4日

福井県選挙管理委員会

委員長 奥井 隆

福井県報

号外第75号
平成24年
12月3日(月)
火・金曜日 発行
1月1,750円郵送料共

目次

選挙管理委員会告示

- 条例の制定または改廃の請求および監査の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数(八六)……………
- 議会の解散の請求、知事の解職の請求、副知事、選挙管理委員、監査委員または公安委員会の委員の解職の請求および教育委員会の委員の解職の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数(八七)……………
- 議会の議員の所属する選挙区における解職の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数(八八)……………

選挙管理委員会告示

福井県選挙管理委員会告示第86号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第5項(同法第75条第5項において準用する場合を含む。)の規定により、同法第74条第1項の規定による条例の制定もしくは改廃の請求または同法第75条第1項の規定による監査の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数を次のとおり告示する。

平成24年12月3日

福井県選挙管理委員会

委員長 奥井 隆

13,028

福井県選挙管理委員会告示第87号

地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第76条第4項、第81条第2項もしくは第86条第4項において準用する法第74条第5項または地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第2項において準用する法第86条第4項において準用する法第74条第5項の規定により、法第76条第1項の規定による議会の解散の請求、法第81条第1項の規定による知事の解職の請求もしくは法第86条第1項の規定による副知事、選挙管理委員、監査委員もしくは公安委員会の

委員の解職の請求または地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項の規定による教育委員会の委員の解職の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数を次のとおり告示する。

平成24年12月3日

福井県選挙管理委員会

委員長 奥井 隆

175,233

福井県選挙管理委員会告示第88号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条第4項において準用する同法第74条第5項の規定により、同法第80条第1項の規定による議会の議員の所属する選挙区における解職の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数を次のとおり告示する。

平成24年12月3日

福井県選挙管理委員会

委員長 奥井 隆

選挙区の名	称	連署に必要な選挙権を有する者の数
福井市		71,771
敦賀市		18,293
小浜市三方郡三方上中郡		15,758
大野市		9,995
勝山市		7,131
鯖江市		18,037
あわら市		8,263
越前市今立郡南条郡		26,134
坂井市		24,766
吉田郡		5,262
丹生郡		6,447
大飯郡		5,280

福井県報

号外第72号
平成24年
11月26日(月)
火・金曜日 発行
1月1,750円郵送料共

福井県選挙管理委員会
委員長 奥井 隆
平成24年12月4日

目次

選挙管理委員会告示

○平成二十四年十二月十六日執行予定
の衆議院小選挙区選出議員選挙にお
ける選挙人名簿の登録について被登
録資格の決定の基準となる日、登録
を行う日および縦覧に供する期間（
七六）……………
○平成二十四年十二月十六日執行予定
の衆議院小選挙区選出議員選挙にお
ける在外選挙人名簿に係る縦覧の期
間（七七）……………

選挙管理委員会告示

福井県選挙管理委員会告示第76号

平成24年12月16日執行予定の衆議院
小選挙区選出議員選挙における選挙人名簿の
登録について、被登録資格の決定の基準とな
る日、登録を行う日および縦覧に供する期間
を公職選挙法施行令（昭和25年政令第89
号）第14条第2項の規定により、次のとお
り告示する。

平成24年11月26日

福井県選挙管理委員会

委員長 奥井 隆

1 被登録資格の決定の基準となる日

平成24年12月3日

ただし、年齢については同年12月16

日

2 登録を行う日

平成24年12月3日

3 縦覧に供する期間

平成24年12月4日

福井県選挙管理委員会告示第77号

平成24年12月16日執行予定の衆議院
小選挙区選出議員選挙における在外選挙人名
簿に係る縦覧の期間を公職選挙法施行令（昭
和25年政令第89号）第23条の11第5
項の規定により、次のとおり告示する。

平成24年11月26日

福井県報

号外第68号
平成24年
11月19日(月)
火・金曜日 発行
1月1,750円郵送料共

目次

選挙管理委員会告示

○衆議院比例代表選出議員選挙において福井市および越前市の区域を分けた開票区の設定(七二)……………一

選挙管理委員会公告

○平成二十四年十二月十六日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙に係る立候補予定者説明会の開催……………一

選挙管理委員会告示

福井県選挙管理委員会告示72号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第18条第2項の規定により、平成24年12月16日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙と同日に執行される衆議院比例代表選出議員選挙において、福井市および越前市の区域を分けて、次のとおり開票区を設ける。
平成24年11月19日
福井県選挙管理委員会
委員長 奥井 隆

1 福井市の開票区

開票区の名称	区 域
福井市第1開票区	平成18年1月31日現在における旧福井市および旧足羽郡美山町の区域
福井市第2開票区	平成18年1月31日現在における旧丹生郡越廼村および旧丹生郡清水町の区域

2 越前市の開票区

開票区の名称	区 域
武生開票区	平成17年9月30日現在における旧武生市の区域
今立開票区	平成17年9月30日現在における旧今立郡今立町の区域

選挙管理委員会公告

福井県選挙管理委員会公告

平成24年12月16日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙に係る立候補予定者説明会を次のとおり開催する。

平成24年11月19日

福井県選挙管理委員会

委員長 奥井 隆

- 1 日時 平成24年11月26日(月)
午後1時30分
- 2 場所 福井市大手3丁目17番1号
福井県庁6階大会議室
- 3 対象 平成24年12月16日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙における立候補予定者およびその関係者